

(様式3)

令和2年度 動物実験等に関する報告

水産大学校

項目	報告内容
1 動物実験等の実施状況	
(1) 実施件数	当該年度の実験件数の合計 3件
(2) 使用動物種	当該年度の実験に使用した全動物種名 マウス
(3) 関係研究課題数	当該年度の全実験課題数 7課題
(4) 実験課題	①水産機能性成分（タウリン）による肝機能改善効果の解析 ②水産機能性成分（セレノネイン）による肝機能改善効果の解析 ③脂肪性肝疾患モデルの <i>Fxr</i> 欠損マウスの繁殖 ④纖維状アレルゲンの抗原性低減化評価 ⑤海藻由来成分による抗アレルギー・抗炎症効果 ⑥アトピー性皮膚炎等の自然型アレルギーに対する海藻由来成分の改善作用 ⑦アレルギーモデル動物における海藻由来成分の免疫調節作用
2 点検・評価結果	
(1) 所内規程の制定	水産大学校動物実験委員会細則（平成28年4月1日制定）
(2) 動物実験委員会の設置状況・構成	○構成 委員長：校務部長 副委員長：校務部企画調整役 委員：水産流通経営学科1名、海洋機械工学科1名、 水産食品科学科3名、生物生産学科1名 (計8名) ○開催実績：令和3年3月3日
(3) 動物実験等の実施状況	7件の動物実験が計画され、3件が実施された。 実験結果については、適正な方法、設備で実施されたかどうか委員会で点検し、水産大学校代表に報告した。
(4) 教育訓練等の実施	令和2年6月に、動物実験参加学生に対する倫理面での教育を目的として、動物実験講習会を実施した。
(5) 実験動物の飼養等	特段問題なく飼育されていた。

(6) 緊急時の対応	令和2年度動物実験において、緊急時の対応が必要となる事案は発生しなかったが、緊急時に異常が発見された場合は、動物実験委員会委員長（校務部長）に連絡し「水産大学校緊急時連絡体制」に従い、対応することとしている。
(7) 総合評価	国立研究開発法人水産研究・教育機構動物実験規程及び水産大学校動物実験委員会細則に照らし、妥当と評価する。